

多賀城跡第九六号漆紙文書の再発見



第96号
計帳様文書

本文書は、土師器杯に付着した計帳様文書の断簡で、漆が付いた状態なら土中でも紙が遺存することを示した最初の文書である。一九七三年に城内の金堀地区S K五三〇土坑から出土した

もので、肉眼ではつきり読

み取れる端正な文字、計帳という内容の見事さは、それが紙に書かれた文書であることを雄弁に語っていた。

二〇〇五年九月、本断簡に関する新しい事実が判明した。計帳の裏面にも文書が存在したのである。発見の契機となつたのは、奈良文化財研究所飛鳥資料館主催の企画展「うずもれた古文書—みやこの漆紙文書の世界—」でのパネル展示に伴うデジタル写真撮影である。撮影に来られた方々により、水に濡らした状態になると、ウルシ面の文書が浮き上がって見えることが確認された。文字は赤外線テレビカメラのモニターに鮮やかに映り、東北歴史博物館の写真室は新発見の興奮に包まれた。証文は次のとおりである。

×□六十一束八把五×

一千一百廿三束一把七分

×百四束一把七分 加拏

□^カ千三百九十八束六把三分

×百九十三束六把三分

×百八十二束□^カ把□分

そのことは周囲を驚かせると同時に、紙の文書が以後も発掘されることを雄弁に語っていた。

以来、本断簡は大切に保管されており、端正な筆致で書かれた文字は三〇余年を経た今も肉眼で明瞭に視認できる。

稲束数の記載と「加拏」の語句があることから、出拏に関わる帳簿様の文書とみられる。二・三行目と四・五行目の端数の一致からみて二行一组で、前行に何らかの単位別の総量、後行にそのうちの加拏分の数量を抜き出したものと考えられる。

体裁はオモテ面の計帳に比べて粗雑で、筆も太い。界線はなく、



四・五行目が計帳の行間に記されているように、計帳側の文字や界線を利用して書かれている。したがって、計帳の裏面を用いた文書と断定でき、出拳関係に限らず、国衙における文書の二次利用の仕方や帳簿の処理・作成過程を検討する史料ともなりうる。ところで、本断簡は一度にわたって関係者を驚かせたが、同時に

に教訓も与えているように思われる。

出土当時、本断簡は計帳としての文字・内容の見事さから紙の文書と認識されたが、漆・土器を含めた遺物そのものの検討・解明が十分ではなかつたため、それより前に出土していた謎の皮製品（漆紙文書）には追求が及ばなかつたことが回顧されている。それらを含めて遺物としての裏づけを得た漆紙文書が公表されには、なお若干の時日を要した（一九七八年）。

そして今回の発見である。水に濡らして観察する手法は、謎の皮製品の解読時から行なわれている。しかし、史料発見上の重要遺物ともなつた本断簡では、改めて調査する機会が失われ、漆紙文書の公表後もあえてその手法で検討されることはなかつた。

本断簡は、遺物 자체の検討的重要性、様々な手法を尽くして常に最適な手法を見出しながら解読をする大切さを促している。そうしたことは、新たな出土史料は勿論、既報告のものでも機会に応じて可能な範囲で続けられるべきもののように思われる。

関係文献

- 宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城漆紙文書』（一九七九年）
同『宮城県多賀城跡調査研究所年報 二〇〇六』（二〇〇七年）
(吉野 武(宮城県多賀城跡調査研究所))